

第 1 回出水市景観計画策定委員会

資料

<目次>

．はじめに.....	1
1.景観とは？.....	1
2.景観まちづくりへの展開.....	1
3.景観への取り組み事例.....	1
4.景観計画の策定.....	2
．景観計画策定の進め方.....	3
．景観計画の検討.....	4
1.出水市の景観に関する概況.....	4
2.エリアごとの景観特性.....	5
3.景観上の課題.....	6

平成 20 年 9 月 5 日

出水市



1. 景観とは？ ～なぜ景観づくりに取り組むのか？～

「景観」は、地域における“日々の暮らしの表れ”

景観は、地域の歴史、地形や自然に培われた風土、文化や伝統、人々の暮らしや経済活動の積み重ねが表れたものです。



歴史的な景観（奈良県）



美しい田園風景（北海道）



駅前に放置された自転車

写真：美しい国づくり政策大綱（国土交通省）

景観づくりの目的は、“まちの魅力を高めること”

景観づくりの本質的な目的は、“まちの見た目を化粧”することにあるのではなく、“まちを内面からきれいに”していくこと、つまり、日々の暮らしを楽しむ舞台として、まちの魅力を高めていくことにあります。



市民参加による道路植栽

写真：美しい国づくり政策大綱（国土交通省）

2. 景観まちづくりへの展開 ～景観づくり＝地域づくり・まちづくり～

景観づくりから地域づくり・まちづくりへ

景観形成は、それ自体が目的ではなく、まちづくりや観光振興・文化振興の手段の一つであり、また大きなきっかけでもあります。

例えば、出水麓重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）は重要な景観資源であるとともに、貴重な観光・文化資源であり、その保全・活用には地域住民の理解・協力・活動はもちろんのこと、隣接商店街との協働、ツル渡来地等とのタイアップなど多面的な観点からの取り組みが重要となります。

すなわち、出水市のまちづくり、さらに地域ごとのまちづくりの実現に向けて、景観づくりからまちづくりへと展開する“景観まちづくり”の道筋を示すことが大切です。



出水麓重要伝統的建造物群保存地区



鹿児島県のツルおよびその渡来地

3. 景観への取り組み事例

三重県伊勢市

Before: 雑多な屋外広告物 (Diverse outdoor advertisements), 乱雑な電線類 (Messy power lines), 統一感のない街並み (Lack of uniformity in street layout)

After: 屋外広告物の表示・掲出の制限 (Restrictions on outdoor advertising signs), 協議会の設立 (Establishment of a committee), 建築物等の形態意匠の誘導 (Guidance on building form and design), 無電柱化 (Pole-free streets), 公共施設の配慮 (Consideration for public facilities)

観光客数 H4年 35万人 → H14年 300万人
 (街並み整備とイベントとの相乗効果により約9倍に増加)

「景観法の概要」(平成 17 年 9 月；国土交通省都市・地域整備局都市計画課)

大分県豊後高田市

- ・商店街に活気があった昭和 30 年代をテーマとした「昭和の町」づくりに取り組む
- ・昭和 10 年代に建てられた農業倉庫を昭和の町の拠点施設「昭和ロマン蔵」として整備
- ・ボランティアガイド(昭和の町ご案内人)による街並みの案内



こうした取り組みにより、これまでまったく観光客等の姿がなかった商店街が再生し、年間 25 万人を超える観光客が訪れるようになり、町の中に賑わいが出てきています。

平成 15 年度国土交通白書（国土交通省）



4.景観計画の策定 ~ 良好な景観づくりの推進 ~

(1)景観計画策定の背景・目的

「景観法」に基づく様々な景観形成の仕組みを活用し、先人から受け継いだ出水市の美しい景観を次の世代に伝えるため、「景観計画」を策定します。

- ・出水市は、国の重要伝統的建造物群保存地区である出水麓地区をはじめとした歴史的街並みや、ツルおよびその渡来地など、歴史や自然の貴重な景観があります。このような景観は、暮らしに潤いと活力を与え、住民の地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、観光資源としても、後世に伝えていくべきものであるといえます。
- ・出水市では、これまで「出水市総合計画」などの計画に基づき、景観に配慮した公共施設の整備、環境美化の活動、歴史的街並みの保存、ツルの保護運動などを推進してきましたが、市全体としての景観づくりの目標や方針はなく、具体的取り組みは十分ではありませんでした。
- ・そこで、出水市では、景観法¹に基づく様々な景観形成の仕組みを活用し、出水市らしさを活かした美しい景観の形成を積極的に推進していくため、平成19年3月13日に景観行政団体²となり、平成20年度より2ヵ年をかけて景観計画や景観条例を策定することにしています。

1 景観法：平成16年6月、我が国で初めての景観についての総合的な法律である「景観法」が制定されました。景観行政団体は、景観法に基づく「景観計画」を策定することで、良好な景観形成のための行為の制限をはじめ、法に基づく様々な景観形成の仕組みを活用することが可能となりました。

2 景観行政団体：景観法に基づいて、景観計画策定等、良好な景観形成のための具体的な施策を実施する団体で、景観行政を担う主体となります。鹿児島県では、出水市を含めた15市町と県が景観行政団体となっています。(平成20年6月1日現在)

(2)景観計画の内容

景観計画では、「良好な景観の形成に関する基本的な方針」や「行為の制限に関する事項」等を必須事項として定めるとともに、「屋外広告物の規制」や「景観重要公共施設の整備に関する事項」等を必要に応じて選択して定めることができます。

必須事項

1. 景観計画区域
景観計画を定めるにあたり、景観計画の対象となる区域(景観計画区域)を設定します。
2. 景観形成の方針と行為の制限 ~ 「良好な景観の形成に関する方針」・「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」 ~
良好な景観形成に関する方針と、それに基づき、届出対象となる行為とその制限を定めます。
3. 地域のランドマークとなる建造物や樹木の指定方針 ~ 「景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針」 ~
地域のシンボルとなる重要な建造物や樹木について指定し、保全する仕組みを定めることができます。

選択事項

4. 景観行政団体独自の屋外広告物の規制 ~ 「屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項」 ~
屋外広告物の表示及び設置に関する事項を景観計画に位置付け、規制・誘導を行うことができます。
5. 景観上重要な公共施設の整備について ~ 「景観重要公共施設の整備に関する事項及び占用等の基準」 ~
景観上重要な公共施設について、整備に関する事項及び占用等の基準を位置付けることができます。

(3)景観計画策定により期待される効果

「景観計画」の策定により、景観法に規定された制度の活用や、景観計画に位置付けられた景観に関する他の法律(都市計画法、屋外広告物法、文化財保護法など)の活用により、地域の実情に応じた景観形成を図ることができます。

【景観計画の策定によって講ずることができる取り組み】

- ・ 建築物や工作物の色彩やデザインの規制・誘導を行うことができます。
- ・ 建築物の用途を景観計画で直接規制することはできませんが、市民が定めた景観協定により、規制することができます。
- ・ 景観協定や景観地区等の規制誘導の仕組み、景観協議会や景観整備機構など住民参加の仕組み等景観法に基づく仕組みを活用することができるようになります。

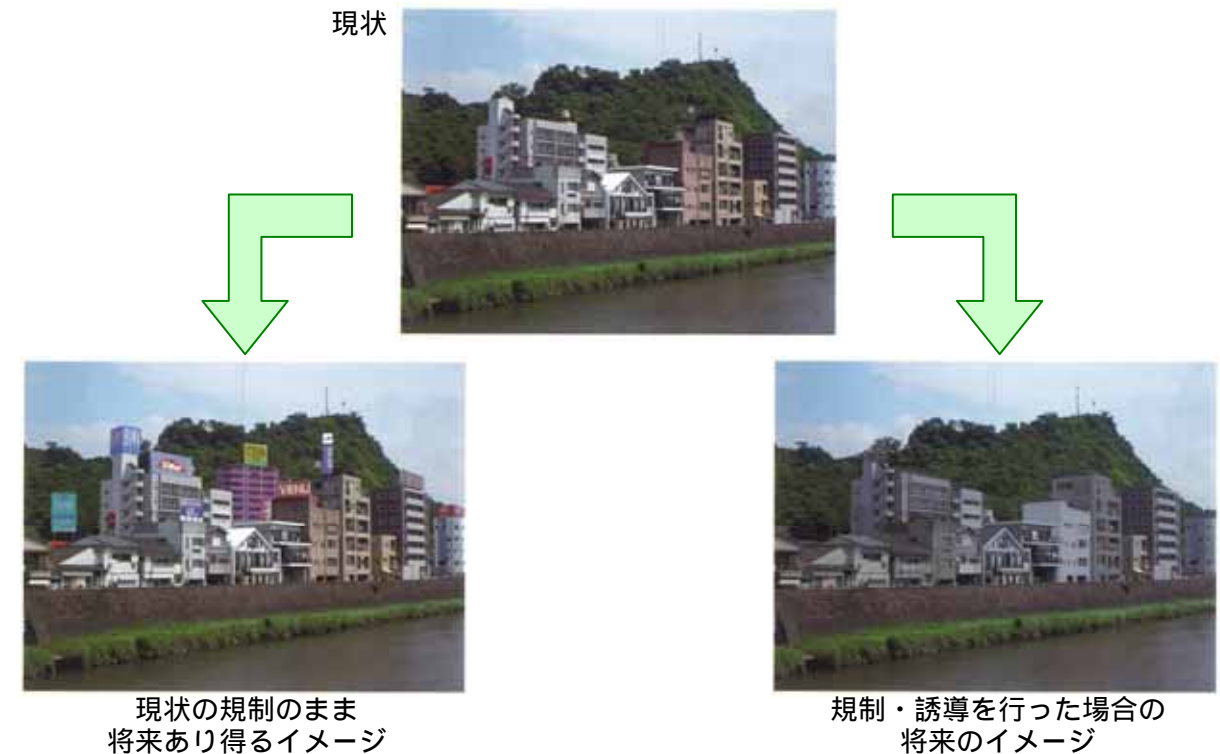
景観協定：景観計画区域内の土地において、良好な景観の形成を図るため、土地所有者等の全員の合意により、当該土地の区域における良好な景観の形成に関する協定を締結することができる制度です。

景観地区：景観計画よりも、より積極的に景観の形成や誘導を図っていきたい場合、都市計画区域及び準都市計画区域内において、都市計画として景観地区を定めることができます。

景観協議会：関係する公共団体、公益事業者(観光関連団体、商工関係団体、農林漁業団体、電気事業者、鉄道事業者等)、住民等の関係者が、良好な景観形成に向け協議を行う場として組織されるものです。

景観整備機構：地域の景観形成の担い手として、地域で活動するNPO法人や公益法人などから景観行政団体が指定するものであり、景観に関する住民の取り組みの支援、所有者と協定を結び景観重要建造物や景観重要樹木の管理などを行うことができます。

建築物や工作物の色彩やデザインの規制・誘導のイメージ



提言 美しさと風格を備えた鹿児島らしい景観をめざして

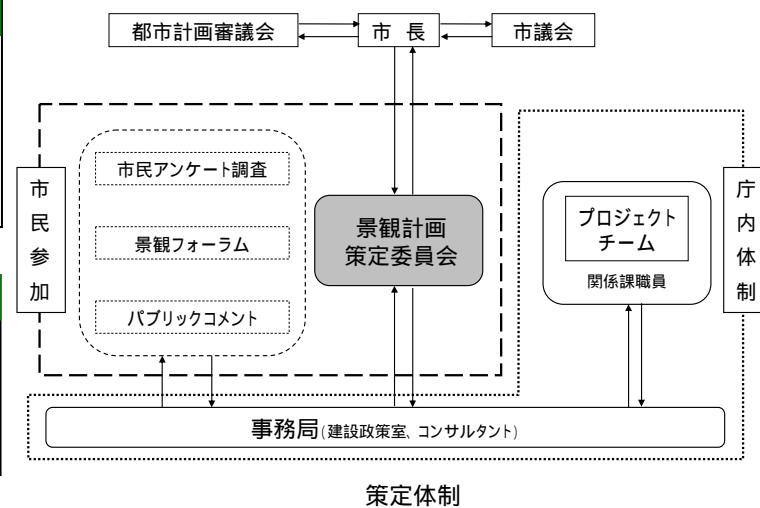
景観計画策定の進め方



(1) 策定委員会の役割

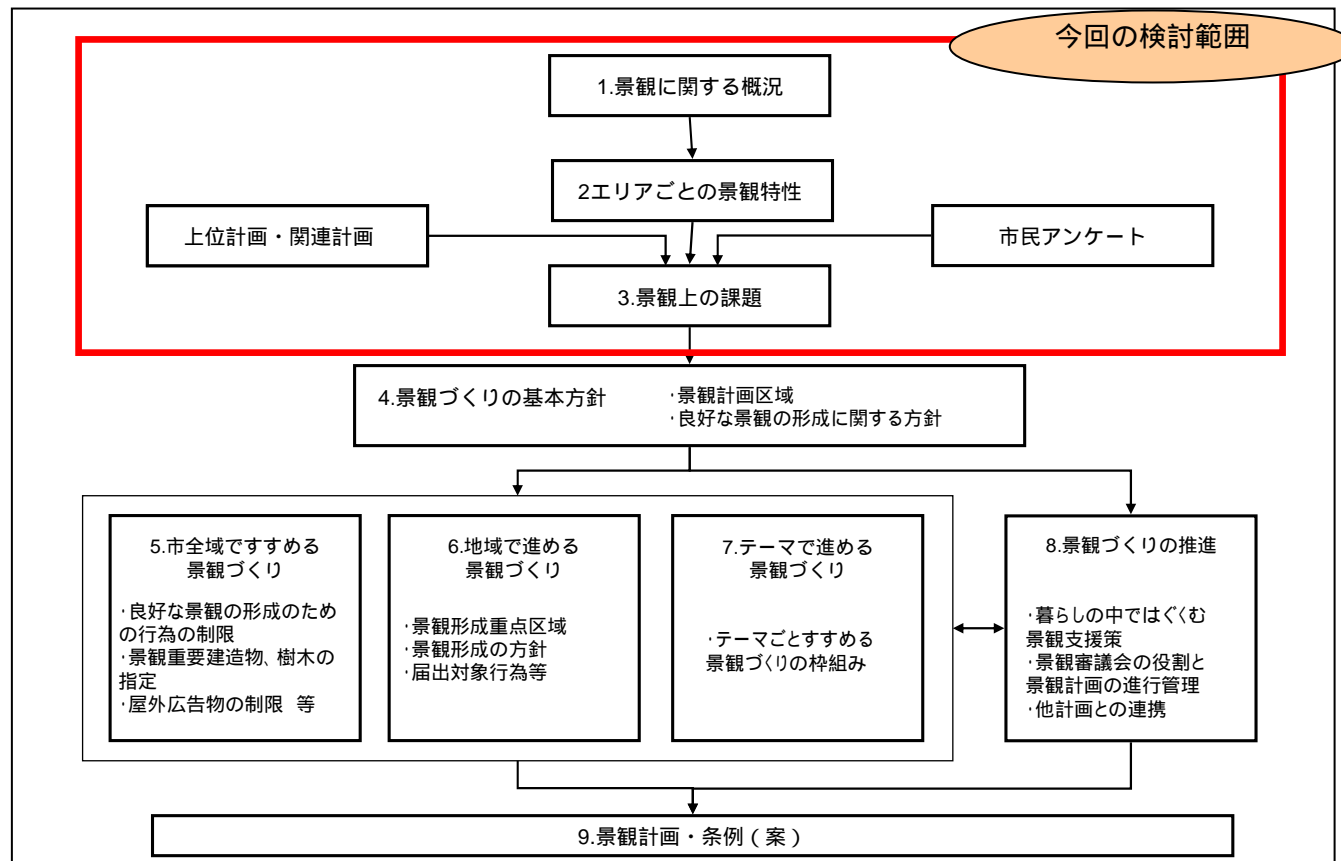
当策定委員会の役割は、主に「景観計画及び景観条例（案）の提案」、「専門的・実践的な内容に関する助言」です。

- 1. 景観計画及び景観条例（案）の提案**
事務局で作成する景観計画及び景観条例のたたき台について、その内容を検討し、市に対して景観計画及び景観条例（案）として提案を行います。
- 2. 専門的・実践的な内容に関する助言**
市民、専門家、各種団体等それぞれの立場から、専門的、実践的な内容に関する助言を行います。



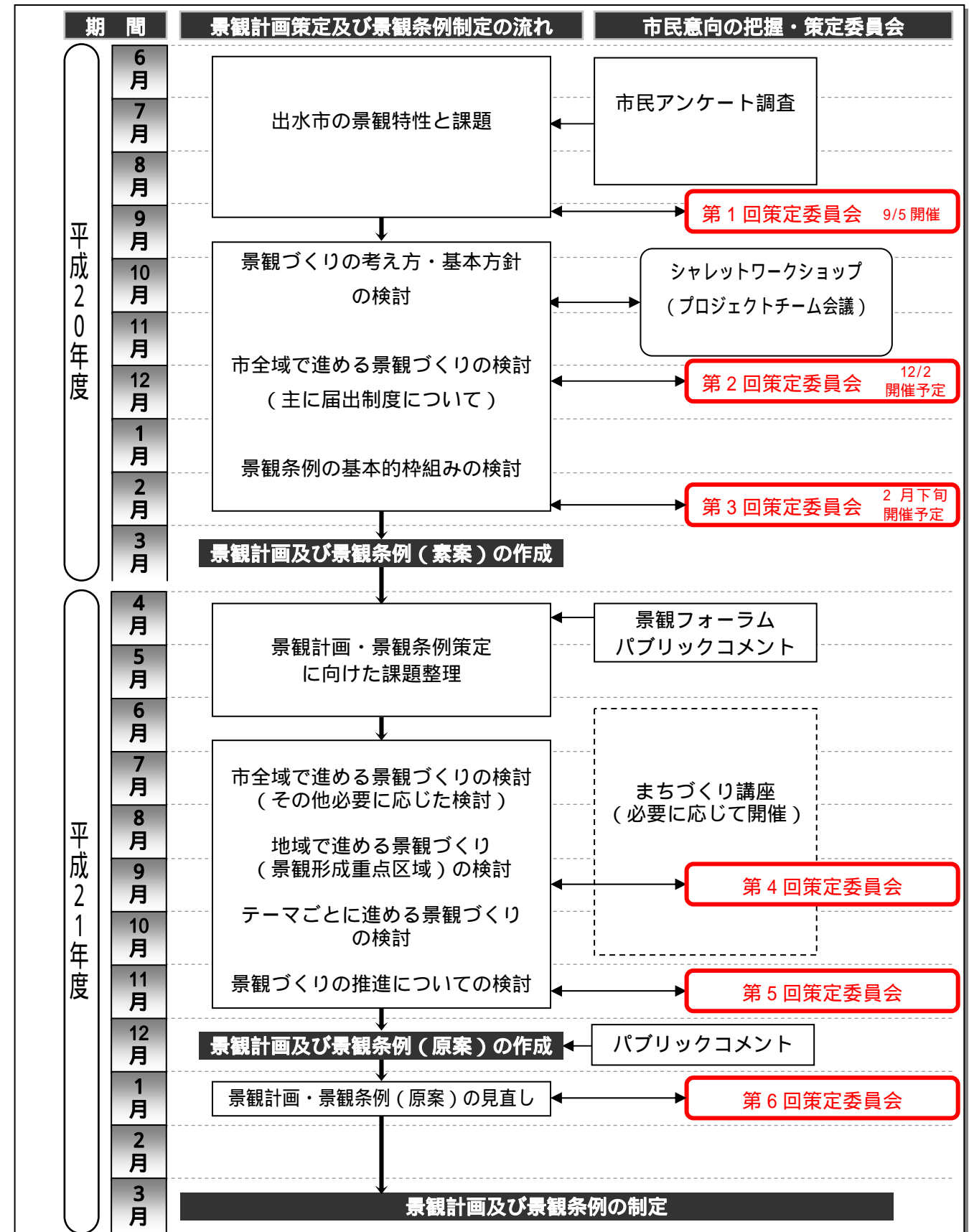
(2) 検討フロー

当策定委員会における景観計画及び景観条例（案）の検討フローは以下のとおりです。



(3) スケジュール

下記スケジュールを基本としつつ、必要に応じて適宜スケジュールを見直ししながら、策定作業を進めます。なお、策定委員会は策定作業の節目に開催します。





1. 出水市の景観に関する概況

(1) 出水市の概況

鹿児島県北西部の「北薩地域」に位置する人口約 58,000 人の都市
 平成 18 年に出水市・高尾野町・野田町が合併（面積 330.06km²）
 市の大半は山地と扇状地
 ・北部は八代海に面し、東部・南部は山々が連なり、扇状地が開けたところに出水平野が広がる
 産業は第三次産業が中心
 ・農林業は、平地を利用した稲作、山の斜面を利用したみかん作り、植木・苗木の生産が盛ん
 ・水産業は、ケタ打瀬船による近海漁や海苔の養殖が見られ、アユ漁も盛ん
 ・商業は、各地区に商店街が形成されているものの、沿道への新店舗進出が目覚ましい
 ・製造業は、焼酎等の地場産業とともに最先端技術産業が進出
 国道・九州新幹線などにより周辺都市と結節
 ・国道 3 号などの主要な道路が走り、南九州西回り道路の整備も計画されている
 ・鉄道は、九州新幹線（出水駅）、肥薩おれんじ鉄道が整備されている

(2) 景観の概況

自 然			
<p>景観の背景となる山並み (矢野岳と肥前山脈)</p>	<p>島々など変化に富む八代海 (名護港からの眺め)</p>	<p>憩いと潤いを与える河川 (林ノ木川)</p>	<p>高台から眺める雄大な平野 (奥元山公園からの眺め)</p>
<p>ツルの飛来地は市のシンボル (死海干拓地におけるツルの群)</p>	<p>親しまれている身近な緑 (奄々城山緑)</p>	<p>言い伝えのある古樹 (出水の大楠)</p>	<p>自然の中に投棄されたゴミ</p>

生業・文化			
<p>広大な田園</p>	<p>丘陵地のみかん畑 (針原地区)</p>	<p>山間地の棚田</p>	<p>ケタ打瀬船による漁</p>
<p>生業と結びついた文化 田の神様</p>	<p>地域に根づく民俗文化 燈火焚き</p>	<p>古くから続く祭り 長六踊り (紫尾神社祭礼の奉納)</p>	<p>生業の衰退による景観の劣化 稲刈り後</p>

歴 史			
<p>玉石・生垣が続く美しい出外麓地区 重要伝統的建造物群保存地区</p>	<p>落ち着いた歴史の街並み (野田地区)</p>	<p>薩摩街道沿いの史跡 境橋 (薩摩街道・出水駅)</p>	<p>薩州島津家に縁ある史跡 徳山山成寺と古いまなみ</p>
<p>歴史的趣のある建造物 石造倉庫と煙突のある道蔵 (高尾野地区)</p>	<p>地域に親しまれている寺社 加賀久利神社 (米ノ津地区)</p>	<p>特攻関連の史跡 旧出水基地・気象観測所 (親民家納屋)</p>	<p>歴史的街並みにある空家</p>

都市基盤			
<p>空き店舗が目立つ商店街 行町の商店街のアーケード</p>	<p>生垣がある緑豊かな住宅</p>	<p>先端技術産業等が進出した工業団地 沖田工業団地</p>	<p>四季を感じる公園 桜の咲く奥元山公園</p>
<p>街路樹が印象的な沿道 特攻通りの桜並木 (市)</p>	<p>市の玄関口となる駅 九州新幹線・出水駅 (西口)</p>	<p>秘湯の雰囲気漂う山中の湯浴施設 湯川内温泉 (かじか荘)</p>	<p>電柱・広告塔により雑然とした沿道</p>

人々の活動			
<p>管理された沿道の生垣</p>	<p>風情ある門と美しい植栽</p>	<p>市民の手による沿道への植栽 みじかロード (鹿野)</p>	<p>休耕地に花を植える活動 休耕地でのハナシロウワザ (野田地区)</p>
<p>市民ボランティアによる花の植栽 上増高原の季節ごとの花々</p>	<p>農業の担い手育成 体験農業 (田植え)</p>	<p>環境美化活動</p>	<p>沿道の伸びた草</p>



2.エリアごとの景観特性

景観特性
景観に関する問題点

山の景観

山間部では棚田・滝・石橋・温泉地・集落などが山々の緑と調和し、独特の景観を創出している
山並みは景観の背景となり、中でも紫尾山の稜線は重要な景観資源である
ゴミの不法投棄、耕作放棄による景観悪化が懸念される



海岸の景観

遠く島々が浮かび、独自の漁業や穏やかな開放感ある八代海の景観がある
ケタ打瀬漁など伝統的な漁の様式が、漁業の衰退により見られなくなる恐れがある



河川の景観

米ノ津川、高尾野川などの河川は市内を貫いて流れており、潤いある景観を連続し見ることができる
アユ漁や水鳥の姿を見ることができ、季節を感じさせる景観となっている
水質の悪化が河川景観を一部損なっている



平野の景観

まとまった田園、畑、植木生産、生垣がある住宅など緑豊かで美しい景観が見られる
古樹、史跡や寺社等の歴史・文化資源が点在し、祭りなどが行われている
農業の衰退による耕作放棄等により、景観の悪化が懸念される



景観形成の取り組み

生垣の維持管理、清掃、植栽活動など、良好な景観の維持のため市民の取り組みが続けられている

視点場からの眺望景観

東光山公園などの高台からは出水平野の四季折々の雄大な姿を眺望できる
ツル飛来地、橋等からは遠く美しい山々の稜線が眺められる



歴史的街並みの景観

市内各地に玉石・生垣、瓦屋根等の風情ある歴史的街並み景観がある
出水麓地区の街並みは、重要伝建地区に指定され貴重な観光資源でもある
歴史的街並みに調和しない建物や空き家等が統一感を一部乱している



商店街の景観

駅周辺等には、古くからある小規模専門店が集積した生活感ある商店街景観がある
多くの店舗でシャッターが降ろされ賑わいに欠ける隣接する歴史的街並みとは、関連が薄く歴史的風情が感じられない



一般市街地の景観

自然に囲まれ緑豊かで閑静な住宅地景観が形成されている
産業活力を感じさせる工場群の景観がある
一部沿道型商業地では人が多く賑わいある景観がある
派手な建築物等により市街地の景観が一部阻害されている



ツル飛来地の景観

冬季飛来するツルは、特別天然記念物に指定され、日本の残したい音風景100選にも選ばれる、出水市のシンボリック景観である
ツルの飛来地では、山並みを背景に田園にツルが群れる景観を眺めることができる



丘陵地の景観

平野を取り巻くように緑豊かな丘陵地があり、潤いある景観を形成している
主に畑地等に利用されており、特にみかん畑の風景は、出水市らしさを醸し出している
公園や城址跡が四季折々の景観を形成している



沿道・沿線の景観

銀杏、桜並木などは、地域の特性や四季を感じさせる沿道景観を形成している
おれんじ鉄道や新幹線が、山沿いや海岸、田園を走る景観は、地域の人々に親しまれている
広告物等により沿道景観は一部雑然としている



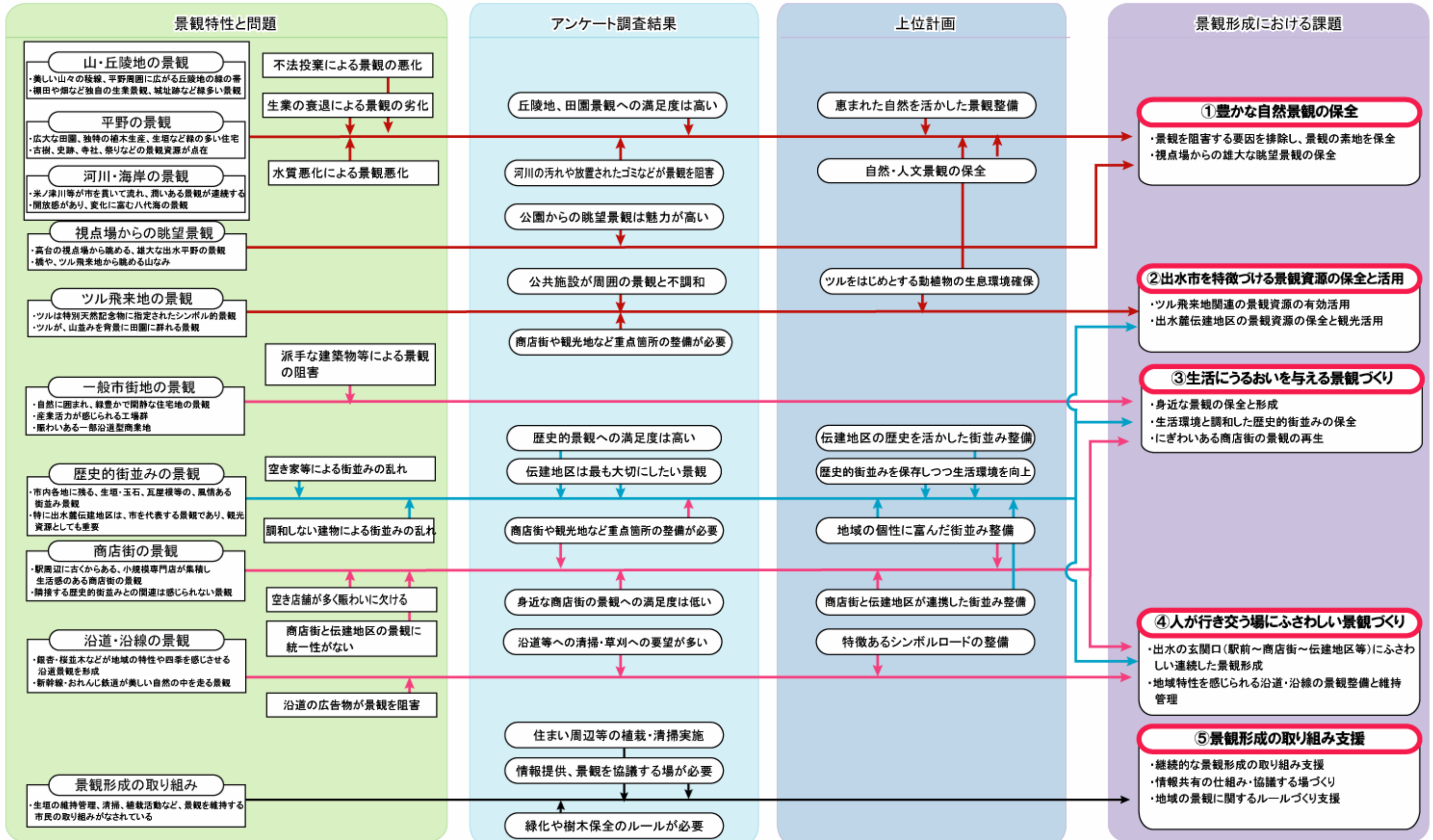


3.景観上の課題

(1)課題の抽出

凡例

- 自然・生業文化からの関連
- 歴史からの関連
- 都市基盤からの関連
- 景観形成の取り組みからの関連



3.景観上の課題



(2)課題のイメージ

